

施設支援についてご案内

広島市こども療育センター
広島市北部こども療育センター
広島市西部こども療育センター

施設支援とは、子どもの所属している幼稚園・保育園・認定こども園などからの依頼に基づき、訪問スタッフが園へ訪問して対象児の観察を行います。観察に基づいて、子どもの状況を把握し、園の先生方のお話を聞きながら、支援についてお話をさせていただきます。

1 エリアについて

園の所在地のある管轄の療育センターが担当します。

＜エリア区分＞ ※安佐南区のみ区分け

中区・東区・南区・安芸区・安佐南区祇園地区 (東原、西原、祇園、長東、長東西、長東町、山本、山本町、山本新町)	こども療育センター (地域支援室) 082-263-0683
安佐北区 ・ 安佐南区 (祇園地区、沼田地区以外)	北部こども療育センター 082-814-5801
西区 ・ 佐伯区 ・ 安佐南区沼田地区 (伴東、伴東町、伴南、伴中央、伴北、伴北町、大塚東、大塚東町、大塚西、大塚西町、沼田町)	西部こども療育センター 082-943-6831

2 施設支援 当日の流れ

① 施設訪問

1～2名のスタッフで施設を訪問します。
訪問の時間は基本10時頃です。

② 子どもの観察

依頼を受けた児の状況や活動の観察を行います。時間は30～40分程度です。
(対象児への直接的な支援は行いません。)

③ ミーティング

別室にて、ミーティングを行わせていただきます。
1ケースにつき20～30分程度でお話します。

※施設支援は園への支援です。訪問スタッフが直接保護者と懇談をすることはありません。
ミーティングへの保護者の同席もお断りしています。また、後日、保護者からセンターへ問い合わせをしていただいても対応できませんのでご了承ください。

3 施設支援ご依頼の流れ

